発行　小美玉市議会　編集　広報特別委員会
〒319-0192　茨城県小美玉市堅倉835　本庁舎3階
TEL 0299-48-1111 内線(1302)　FAX 0299-48-1199
URL https://gikai.city.omitama.ibaraki.jp

おみたま市議会だより No.77
令和7年4月24日発行

処理の流れ

1	請願・陳情書の提出	議会事務局に提出
2	議会運営委員会で審議	付託委員会を選定
3	本会議で委員会に付託	
4	委員会で審査	
5	本会議で審査結果を報告	審査結果を報告し議会の判断を下す
6	関係機関に意見書を送付	採択の場合、執行部等に送付

請願・陳情のご案内

？ 請願・陳情とは…

請　願

市民が議会に対し市政における自らの希望を述べる行為が「請願」です。請願は市議会議員１人以上の紹介が必要です。請願者と紹介議員の署名または記名押印した請願書を提出することによって行います。

陳　情

請願と同様に市民が議会を通じて何らかの要望をするものですが、請願と異なり紹介議員は必要としません。

郵送で提出された陳情や外交・防衛に関する内容、市外在住者が代表者になっている陳情などは趣旨・内容によっては全議員に配布はしますが、常任委員会等での審査を行わないものとなります。

手続きなど詳細についてはこちらから▸

第２回定例会予定

日	月	火	水	木	金	土
6/1	2	3 議会運営委員会	4 本会議（議案説明等）開会	5 議案調査	6 議案調査	7
8	9 議案調査	10 本会議（一般質問）	11 本会議（一般質問）	12 本会議（一般質問）	13 常任委員会	14
15	16	17 常任委員会	18 常任委員会	19	20 本会議（報告、採決）閉会	21

次の定例会は

６月４日（水）　開会予定

＊議場（市役所本庁舎3階）での傍聴には、簡単な受付（氏名・住所等の記入）が必要です。

＊委員会等の詳しい日程については、6月3日（予定）に開催する議会運営委員会で協議します。議会事務局までお問い合わせください。

＊市ホームページから本会議の模様をインターネット配信しております。パソコン・スマートフォンからご視聴できます。また、本庁舎、小川総合支所、玉里総合支所1階ロビーに設置されているTVモニターでもご自由にご覧いただけます（受付は不要）。

会議の種類	傍聴	モニター中継
本会議	可	有
委員会	要確認	無

編集後記

新年度が始まり、心新たなスタートをお過ごしのことと存じます。

令和5年12月から本市議会議員となり、1年以上の経験をさせていただきました。すべてを把握するのはなかなか難しいですが、市執行部の計画や実行の進捗状況、先輩・同期議員の市行政のけん制・介入状況などの活動を見ながら、また他自治体との比較をするなどを通して、市議になる前、市民の一人であった時（今でももちろん市民の一人ですが）と比べて、市の状況について少なからず理解ができてきていると感じております。

逆に言えば、生活に大きく影響を受けている市民にとって、その市行政の状況を理解する機会が少ないということが言えます。そうなるとさらに議員はどういった役割を果たしているのかがよく分からないのは当然のことで、結果として議員不要論にも繋がるところだと思います。

広報特別委員会では、市民の皆さまに本市議会を少しでも身近に感じていただけるよう、この1年をかけて、座学研修や視察研修を経て、方向性の検討、現行可能な誌面内容の変更、必要な予算の確保など、議会だよりの刷新に向けての準備作業を行ってまいりました。

私は個人的には、この作業自体が議会活性化であるし、それは市民により利益をもたらす活動に続いていくと感じております。

市民の皆さまと議会がより繋がりを強くしていける広報活動を、これからも本委員会と議会全体の協力の下、取り組んでまいりたいと思います。

戸田　大我

発行編集責任者
広報特別委員会
委員長　長島　幸男
副委員長　香取　憲一
委員　山崎　晴生
委員　鈴木　俊一
委員　長津　智之
委員　真家　功
委員　戸田　大我
委員　鬼田　岳哉

環境に配慮し、植物油インキを使用しています。
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。